熊本地震に係る災害情報等の発信の支援について

１　目　的

・災害情報及び復興に資する生活情報の発信
・災害発生下での情報発信及び情報伝達の課題整理のため、
　熊本県内の市町村等の関係機関を訪問

２　概　要

○日　時：　４月２７日～５月２日、５月４日～１０日

○場　所：　熊本県内の市町村等の関係機関

○参加者：２名体制（FMMCとメイテツコムから各１名）

○活 動：関係機関にて、Lアラート発信のための入力支援・代行入力

３　訪問先

・自治体（熊本県、益城町、熊本市）

・情報伝達者（NHK福岡放送局、熊本シティエフエム）

5/5より、益城町から生活情報等の“お知らせ”の発信開始。

・弁護士による無料法律相談について
・生活支援について
・被災住宅の補修や再建について
・住宅の建設、補修等の融資について
・失業給付・事業者への助成金について
・被災した場合の税の減免等について
・り災証明についてのお知らせ
・県内の宿泊施設への高齢者の方・障がい者の方の受け入れについて
・応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借上げ提供について
・災害ごみの搬入について
・「益城町復興支援臨時シャトルバス」の運行について
・災害ボランティアについてのお知らせ
・熊本地震にからむ犯罪に注意
・こどもの日イベント